

## 第三者評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所

### ②施設・事業所情報

名称： 社会福祉法人石龍会 ケアハウス ビハーラの里	種別： 軽費老人ホーム
代表者氏名： 理事長 佐原 博之	定員（利用人数）： 50人
所在地： 石川県七尾市能登島半浦町6部11番地1	
TEL： 0767-85-2557	ホームページ： <a href="https://saharagroup.com">https://saharagroup.com</a>

#### 【施設・事業所の概要】

開設年月日 平成13年4月1日				
経営法人・設置主体（法人名等） 社会福祉法人石龍会				
職員数	常勤職員：	7名	非常勤職員：	0名
専門職員	介護職員	4名		名
	管理栄養士	1名		名
	社会福祉主事	1名		名
施設・設備 の概要	（居室数）	50室	（設備等）	

### ③理念・基本方針

法人理念：「人と人 心と心を 礎に」

私たちは、人と人とのつながり、心と心をつながりを大切にして、人として心から御利用いただいている方々やその御家族と接することを基本的な考え（礎：いしずえ）として業務に当たることを基本理念としています。

基本方針：「3つの徹底」

- ・丁寧語の徹底（方言・私語・大声は厳禁、表情・態度も丁寧に）
- ・挨拶の徹底（自分から笑顔でハッキリと、挨拶は相手の顔をみて）
- ・報連相談の徹底（素早く、簡潔、明瞭に、報告は結論から）

### ④施設・事業所の特徴的な取組

#### 【事業所の特徴】

基本理念・基本方針・利用者アンケート等をもとに、「品質目標」を作成しPDCAサイクルを活用しサービスの向上に努めています。

認知機能別トレーニングツール（「CogEvo」）を使い、定期的な認知機能評価を行うことで入居様が「やりたい」ことを、いつまでも「できる」ように支援を行っています。

#### 【石龍会全体の取組】

2009年6月に「ISO9001（品質マネジメントシステム）」の認証を取得、継続しています。2018年4月に「いしかわ魅力ある福祉職場」に認定され、現在も継続認定を受けています。人材の確保や育成、職場改善に取り組み、職員が安心して働ける環境を整えることによって、よりよいサービス提供が行えるよう努めています。また、2018年12月には「平成30年度石川ワークライフバランス企業」の優良企業賞を受賞しています。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年11月1日（契約日）～ 令和5年2月7日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（令和元年度）

### ⑥総評

#### ◇特に評価の高い点

#### 共通評価

●中長期目標展開表の1年後到達水準には、「転倒事故20件以下」、「施設内感染防止対策の実施」、「経年劣化設備の整備」、「年間入居率98%維持」など示され、2年後、3年後の到達水準も示し、測定可能な数値目標を用いて実施状況が評価できるものとなっている。アクションプログラムなどにより進捗状況を把握し、次年度よりの3年間の中長期計画を作成しており、必要に応じた見直しが行われている。

●施設の財務について、税理士より監査支援を受けている。また、令和2年度に、監査法人に依頼し、公認会計士による外部監査を実施している。令和2年6月20日付けの「監査報告書」にて確認できる。

●ケアハウスでは住居と食事の提供が主たるサービスであるが、ビハールでは独自の自立支援のための「えがおプラン」を作成している。49項目の問診票によるアセスメントを実施している。関心のあること、ADL、基本チェック（介護予防）の項目を自己チェックしてもらいそれに基づいて職員と協働して、ひとり一人の毎月の目標を定め、取り組んでいる。自立生活が難しくなってきた人には、介護サービスの利用のため居宅の事業所へつないでいる。

●職員に、年一回スキルチェックシートを用いて、自らの介護技術について自己評価を行う取り組みに加え、昨年より、オンライン動画研修を取り入れるなど、現状に満足する事なく、更なるサービスの質の向上に努めている。

#### 内容評価

●利用者ひとり一人と面談して、利用者の心身の状況に合わせた支援計画（えがおプラン）を作成し、その人に合った生活プログラムやメニューを提供している。メニューとしては体操、書道、塗り絵、頭の体操等が用意されている。利用者の重度化に備えて、毎月施設長と系列のケアマネ、訪問介護等で介護ミーティングを行い利用者の状態確認を行い、必要な人には介護保険の申請支援等を行っている。

●認知症ケアの取り組みとして、基本方針やマニュアルには支持的・受容的な関りを重視することが記されている。感情失禁や思い込みの強い利用者には、傾聴に努め声かけに配慮した対応を行っている。自分の部屋がわからなくなる人には居室前に特製の名札を作ってあげたり、夜間の巡回時には個別に訪室して環境整備や話をしたりして対応している。今年からはタブレットを活用した脳トレーニングを導入して認知機能を向上させる取り組みを行っている。毎月職員会議の中で利用者の状態確認を行い、支援内容の見直しを行い、必要があればかかりつけ医宛に情報提供している。

◇改善を求められる点

●苦情の体制は整備されていて、ポスター掲示や重要事項への記載により利用者へ周知・説明しているが、重要事項には第三者委員の記載が見られない。コロナ禍により施設内への立ち入りが出来ないため、より架電等による申し立てへの配慮が望まれる。

●口腔ケアについての研修はeラーニングにより行っている。利用者は基本自立している人であるので口腔ケアについては啓発的な声かけにとどまっている。口腔状態及び咀嚼嚥下機能の定期的チェックは行っていないが、事業所の福祉バスを利用して歯科受診の支援を行っている。可能であれば定期的な歯科医師や歯科衛生士による口腔ケアの指導、口腔ケアのチェック及び咀嚼嚥下機能のチェックが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、3回目の第三者評価を受審しました。  
高い評価を頂いた点については、引き続きサービスの向上と継続に努めます。

改善が求められる点に関して

「第三者委員への架電等による申し立て」「定期的な歯科医師や歯科衛生士における口腔ケアの指導等」に関して、今後ケアハウスとしてどのように関わりを持つことが利用者様、ご家族にとって最善であるか検討し、改善につなげてまいります。

⑧評価細目の第三者評価結果（別添）